

## 令和 8 年度 一般会計補正予算(第 1 号)について

## ■第 1 号

**補正事業数 4件****補正予算額 1,105,406 千円**

## 1. 最高裁判決を踏まえた保護費等の追加支給の実施

**947,636 千円**

平成 25 年から 3 年間かけて行われた生活保護法における生活扶助基準の改定について、最高裁判決により保護変更決定処分が取り消された。当該処分の影響が及んでいる期間において生活保護を受給していた世帯に対し、保護費等を追加支給する。

【生活福祉課】

## 2. 低所得者世帯向けエアコン設置助成事業の実施

**104,730 千円**

低所得者等への熱中症対策を強化するため、都の補助金を活用し、従来の要件から年齢要件を撤廃。さらに、所得要件も緩和することで対象世帯を拡大して、エアコン設置費用を助成する。

【くらし・居住支援課】

## 3. 障害者・障害児の熱中症予防支援事業経費

**31,680 千円**

都の補助金を活用し、障害者・障害児に対する熱中症予防の普及啓発を行うとともに、障害者施設における機器や設備の導入を支援する。

【障害福祉課】

## 4. 建築防災関係経費

**21,360 千円**

危険な老朽空き家等解消に向け、早急に区内の空き家実態調査を実施する。

また、財産管理制度を活用するため、相続人不在の空き家解消モデルケース施策として、財産管理人の選任にかかる経費を計上する。

【建築課】